

平成18年度第2回帯広市健康生活支援審議会 地域医療推進部会 議事録

日時：平成18年11月20日(月)午後7時

場所：帯広市保健福祉センター 3階 視聴覚室

会議次第

1 開 会

2 会 議

副部会長の選出

前回会議の議事録確認

組織機構の見直しについて

平成17年度保健課事業の報告

その他

3 閉 会

出席委員

堀部会長、有田委員、渡邊委員、長久専門委員、前田専門委員、村田専門委員
(委員9名中6名出席)

議事内容

事務局

ただいまから、第2回「帯広市健康生活支援審議会地域医療推進部会」を開会させていただきます。本日は、委員9名中6名の出席でございます。

部会長

会議に入らせていただきます。私、前回第1回会議を欠席しまして、部会長に選ばれましたが、これまで障害者部会に最初からかかわっていきまして、今回初めて地域医療推進部会を担当することになりました。一緒に勉強していくこととなりますが、よろしくお願ひします。

はじめに副部会長の選出ですが、事務局に説明をお願いします。

事務局

審議会規則第3条第6項により、副部会長は部会長の指名により選出されることになっております。前回の部会で堀委員が部会長に選出されましたが、当日堀部会長が欠席されていたため、副部会長が選出されておりません。堀部会長、副部会長のご指名をお願いいたします。

部会長

副部会長は、部会長の指名とこのことですので、私から指名させていただきます。副部会長には、有田修造委員を指名したいと思います。よろしいでしょうか。

【 指 名 受 諾 】

部会長

それでは、有田副部会長、こちらの席にお着きになり、一言ご挨拶をお願いします。

副部会長

部会長の補佐ということでやらさせていただきます。貴重なご意見をいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

部会長

ありがとうございました。

それでは、次に前回の会議の議事録をご確認いただきたいと思えます。この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定になっております。

これに関しご質問やご意見はございますか。

別になければ、議事録は了承されたものといたします。

つづきまして、議題3の「組織機構の見直しについて」を事務局説明願います。

事務局

お手元の資料1をご覧ください。

現在、明年4月にむけ組織機構の見直しを進めています。

この見直しは、地方分権の推進の下、地方自治体は自主自立の流れのなかで大きな変革期を迎えており、そうした地方分権時代を見据えた行政運営、時代に対応した事業展開のためには、現状の組織執行体制について抜本的な見直しが必要となっております。

見直しにあたっては、4つの視点からアプローチしており、ひとつは、地域主権、自主自立の視点を柱とした自治体経営の確立です。具体的には、企画立案分野の強化や効率的内部管理運営を推進する組織を目指します。次に、市民協働、市民参画の推進や子育て支援など、今後の行政課題に対応する組織の構築です。3つめは、部、課などの統合廃止など効率的な組織の実現、最後は、市民に分かりやすく市民と行政が連携しやすい組織機構の構築です。

資料の1ページをご覧ください。

保健福祉部は、相次ぐ法改正によりまして、サービスが細分化や高度化し、事務量も大量になるとともに密度が濃くなっています。こうしたことから、事務執行体制の適正化を図る観点、また、こどもに係る事務の集約により、児童家庭課を分離することとしました。部の名称は、現行のまま保健福祉部といたします。

また、保健課の業務である成人保健と母子保健を再編し、母子保健をこども未来部に移行し、成人保健に関わる業務につきましては、健康推進課として設置します。

次に、2ページ、3ページをご覧ください。

こども未来部の新設は、子育て支援、青少年の健全育成などが本市でも行政需用が大きいことから、関係する施策の連携強化を図るとともに総合的に取組むことによりまして、効率的な施策の展開を進めるためこども未来部を設置するものです。

児童家庭課は、こども課に改めるとともに、乳幼児医療給付事務など関連する業務を集約します。

また、児童家庭課の子育て支援事務に母子保健の業務を集約して、新設の子育て支援課として保健と福祉の一体的取組みを進めます。

教育委員会が所管していました青少年の健全育成につきましては、それを集約するなかで青少年課が総合的に取組みを進めるとともに、児童会館につきましても青少年の健全育成の視点からこども未来部において担うものです。

説明は以上ですが、保健課に限ったことを言えば、保健課は救急医療体制を中心とした地域医療を担当している管理係と母子保健係、成人保健係で構成されていますが、母子保健係はこども未来部子育て支援課に移行し、管理係と成人保健係は保健福祉部健康推進課になります。

部会長

事務局の説明に対し、なにかご質問ありますか。

これは、いつからスタートしようとしているのですか。

事務局

既に議会に提案されており、早ければ12月議会で議決を受けた後、明来年4月に実施となります。

委員

時代に即したものです。こどもの教育とか少子化の時代で、こどもを大事にしなければならぬ状況で、こうしたことを大きく取上げてもらうのは良い事業と思います。

部会長

部の再編とともに、うまく機能するように考えて下さい。

次に、議題の4、「平成17年度保健課事業の報告」を議題といたします。事務局お願いいたします。

事務局

保健課では、妊婦さん、乳幼児からお年寄りの方までの幅広い年齢層の市民を対象に様々な事業を展開しております。

救急医療体制等の整備を図っているほか、母子保健では乳幼児健康診査、幼児歯科健診、感染症予防としての様々な予防接種、訪問指導、親子教室などがあります。

また、成人保健では、生活習慣病の予防と早期発見のため、健康教育、健康相談、基本健康診査を実施しているほか、各種がん検診、訪問指導などを実施しています。

資料2の1ページをご覧ください。

平成17年度の保健課事業について、老人保健法に定めがある成人保健活動から説明いたします。

最初に健康教育の実施状況ですが、集団健康教育と個別健康教育に分かれています。集団健康教育は、生活習慣病を予防するため正しい知識の普及を図ることにより、健康の保持と増進を図るもので、保健師などが出向いて実施しています。

個別健康教育は、壮年期から発生頻度が高まる循環器疾患や代謝異常などのリスクファクターである、肥満、高血圧、高脂血症、喫煙などについて、市民に保健センターに集まっていたき、個別に支援し改善を目指しているものです。実施回数、人数は記載のとおりです。

次に健康相談ですが、体や心の健康に関する個別の相談に応じ、心身の健康を支援しているものです。回数等については記載のとおりです。

次に健康診査、がん検診の実施状況です。コミセン等地域に検診バスが出向く集団検診と市内医療機関で実施している施設検診の状況を記載しております。

2ページをご覧ください。

訪問指導の実施状況ですが、健康診査の事後指導など、対象区分に分け記載しております。

次に介護予防事業の実施状況ですが、障害をもたれた方に対する機能訓練、対象地域を限定し、職員が出向いて運動等を行う介護予防個別評価事業、旧総合福祉センター（現グリーンプラザ）に出ている温泉と運動を組み合わせた「いきいき温泉事業」を実施しました。回数、参加人数については記載のとおりです。

3ページをお開き下さい。

次に母子保健活動ですが、妊婦さんへの健康診査は概ね妊娠3カ月、7カ月の時期に2回実施しているほか、35歳以上の方へは超音波による検査も実施しています。

次に乳幼児健康診査ですが、生後4カ月から3歳までの間に4回実施しております。受診率はいずれも80%から90%強となっております。健診後、何らかの支援を必要とする子どもは、4カ月児健診、7カ月児健診では運動発達、育児面によるものが多く、1歳6カ月児健診、3歳児健診では精神発達面で支援を必要とする場合が多くなっています。

次に幼児歯科健診ですが、1歳6カ月児、3歳児はそれぞれ乳幼児健康診査時に実施し、2歳児、2歳6カ月児は市内歯科医院で実施しています。また、フッ素塗布は幼児歯科健診時期にあわせ、すべて市内歯科医院で実施しています。

このほか、3ページ下から4ページにかけて記載していますように、様々な相談事業、教室事業、訪問指導を実施しています。

5ページをご覧ください。救急医療体制等の整備についてですが、救急医療体制は、一次、二次、三次救急と区分整備しております。一次救急は、初期診療あるいは応急手当を行い、また、入院等が必要な救急患者を二次救急施設へ転送する機能を担っております。二次救急は、入院治療を必要とする重症急病患者に対する医療を担当しています。三次救急は、二次救急施設では対応できない重篤な救急患者に対する高度な医療を担当しています。

資料中、一次救急の夜間急病センターは毎日21時から翌日8時まで、また、帯広市医師会で実施しています在宅当番は毎日19時から21時までを内科小児科1院で、休日当番は日曜休日、年末年始の9時から17時までを外科1院、内科小児科2院、産婦人科1院の体制となっております。

二次救急は、厚生病院、協会病院、第一病院の3施設の輪番で実施し、平日は17時から翌日9時まで、土曜日は13時から翌日9時まで、日曜休日、年末年始は24

時

間の体制となっています。

三次救急は、厚生病院にあります救命救急センターで実施し、毎日 24 時間の体制となっています。

次に休日等歯科診療事業につきましては、日曜休日等の 9 時から 16 時まで、十勝歯科保健センターで、歯科救急患者に対応しております。

次に、心身障害者歯科診療事業は、当初、十勝歯科医師会がはじめた事業であり、重度心身障害者に対する歯科治療サービスで、障害者福祉の観点から市として財政支援している事業であります。

次に急病テレホンセンターは、これまでの札幌にある救急医療情報案内センターに加え、一次救急医療機関のほか独自診療時間を設定している医療機関（20 医療機関 8 診療科目）の情報を地元で発信するため、医師会のご協力のもと平成 16 年 5 月に開設しました。電話での問い合わせに対し、職員または録音テープで対応しています。

次に補助事業ですが、救命救急センターへは、運営費補助のほか建設時の整備費を助成しています。これらにつきましては、管内町村も応分の助成をしております。

厚生病院の設備整備につきましては、超音波診断装置（心エコー）更新への助成であり、二次救急医療を担う医療機関の機器整備ということで、心疾患患者に対する診断の精度向上、地域の救急医療体制の充実により住民が安全で安心して暮らすことができることから、国及び北海道とともに単年度ですが帯広市も助成したものです。このほか、看護師の養成と確保を目的に、協会病院及び医師会が運営している看護学校に助成しています。

説明は以上ですが、6 ページに参考までに、平成 17 年度の保健課の予算額と決算額を載せています。

部会長

いまの説明に対して、なにかご意見、ご質問ありますか。

委員

検診事業ですが、資料 2 ページに健康診査実施状況とあり、例えば胃がん検診、検診日数 102 日、受診者数 5,270 人となっていますが、昔からこうしたことがやられていたことは理解していますが、どれほどの有効性があるか最近なされているのですか。

20 年前ですと胃がん検診はバリウムなどで、いまうちの病院は消化器専門でやっていますがバリウムなどはめったにない。小さな胃がんや胃潰瘍はほとんど見落とす。見落としをなくするためには、オーバーラッピングといって片端から検査するしかない。そういった非常に難しい局面にある。

昔からこうだったことは分かりますが、世間では自治体で検証を図られ、実際どの程度有効かを他の市のデータで結構ですから。

事務局

他の市のデータの持合わせはないですが、平成 17 年度の胃がん検診に関しては、要精検となった方が 426 名で、そのうち精検を受けた方が 298 名 70% 程度です。最終的

にがんと判定された方は6名いらっしゃいます。先生のおっしゃる有効性の有無については、データの持合わせがないので、なんとも言えません。

委員

いま胃がん検診がどうのこうのということではなく、世間がどうみて我々にどのようなメリットがあるのか一度、急がなくともチェックする必要があります。もっとやるべきなのか、満点ではなくとも、一度チェックする必要があります。有効性があるのか、コストに見合った事業になっているか、この部会で考えなければならない。

部会長

4つの議題が終わりました。特になければ、事務局から第1回で質問のあったことと、もう一つのことについて説明があります。

事務局

8月に開催された当部会で、帯広市社会福祉協議会が策定する「第3期帯広市地域福祉実践計画」について、ご意見を願ったところ、きょう欠席されています委員から、具体的な現状分析や課題がはっきりしないで基本目標を立てることはできないとのご発言があり、関係資料の提出を求められました。

「第3期帯広市地域福祉実践計画」(案)に、現状と課題と今後の取組みを記載した部分がありますので、きょうお手元に配布しておりますのでご覧下さい。

なお、今日配布しました「第3期帯広市地域福祉実践計画」(案)は、今後、関係団体等のご意見をいただき、社会福祉協議会の理事会を経た上で成案になると聞いております。

部会長

これを見ますと、地域医療部会だけでなくいろんな部会にも関わる内容で、今度27日開かれる親部会で取組まなければならないことも考えられる。もう一度親部会で説明がありますか。

事務局

ご意見があれば社会課が集約し、社会課から社会福祉協議会へ伝えることとなります。

部会長

それでは、もう一つのことについて説明願います。

事務局

それでは、去る10月17日付文書で、北海道ブロック赤十字血液センター及び北海道釧路赤十字血液センターから、帯広市長に申し入れがありました「帯広すずらん献血ルームの一時休止」の問題について、ご説明させていただきます。

一時休止の申し入れのありました、帯広すずらん献血ルームは、東7条南9丁目に位置しています釧路赤十字血液センター帯広出張所の2階にあります。平成元年の業務開始以

来、血漿や血小板といった特定の成分だけを採血する成分献血を主体とした採血を行ってきており、全血献血を行う移動採血車と一体となって、地域の献血事業の推進が図られてきたところです。

申入れ書によりますと、休止の理由として、

- ・ 血液新法や改正薬事法に基づき、血液事業の運営や効率的な経営改善の必要性、血漿献血確保の見直しを背景として、北海道ブロック血液センターにおいて種々検討した結果、必要な成分献血確保数が少なくなり、他の施設と比較して効率性や費用対効果が低下していること
- ・ 採血血液を製造所のある札幌、釧路に運ぶ必要があること
- ・ 日々の検診医師の確保に大変苦慮し、札幌、旭川から派遣していること

などが挙げられており、これらを総合的に判断し、献血ルームを来年度から一時休止とのことです。

また、献血ルームの一時休止により、帯広での成分献血はできなくなりますが、赤血球製剤の安定供給に不可欠な全血献血は、引き続き移動献血車で行うほか、医療機関への血液供給業務はこれまでどおり行うとのことであります。

市といたしましては、本年8月、釧路赤十字血液センターから口頭で打診があつてから、何度かお話をさせていただいておりますが、この施設が担ってきた役割、これまでの経緯、経過や実績等を踏まえ、休止は到底受け入れられるものでなく、これまでどおり安定した血液の確保と供給が行われるよう、日本赤十字社として総合的な視点に立って再検討し、地域事情を十分考慮した対応をされるよう求めてきたところです。

しかしながら、公式に申し入れがありましたことから、市として適切に対応するため、帯広市献血推進協議会を今月1日に開催し、意見の把握に努めるとともに、今月16日に開催された市議会厚生常任委員会において、血液センターからの申し入れについて報告を行ったところであります。

帯広市献血推進協議会の臨時総会では、血液センターからの説明と質疑応答だけで予定時間を越えてしまい、意見交換や方向性を見定める論議までには到らなかったことから、12月4日に、第2回目の臨時総会を開催して、協議会としての対応などについて意見集約を図ることにしています。

また、市議会では、厚生委員会において、関係機関に対して「献血ルームの事業継続と施設機能の拡充」を求める要望活動を行うことを議決し、今月21日に、帯広市長と厚生委員会委員等が札幌に赴き、北海道ブロック赤十字血液センターをはじめ、日赤北海道支部、北海道等に対して要望活動を行っております。

なお、その折には、医療提供者の立場からとして、帯広市医師会の要望書を携えた事務局長も参加され、行動を共にしております。

北海道ブロック赤十字血液センターからは、要望内容を検討のうえ、後日、改めて回答したい旨の返事をいただいているところであります。

いずれにいたしましても、血液事業は、法令等により国や北海道、市町村や赤十字など、それぞれの役割分担のもとで円滑な推進を図ることとされております。

今後につきましても、帯広市献血推進協議会をはじめ、関係機関等と連携しながら、血液の安定的な供給がなされるよう、また、安心・安全な血液事業の推進に向け、対応していきたいと考えているところであります。

部会長

先日の献血推進協議会へは医師会からも出て、医師会でも色々と献血について話し合ってみました。成分献血など帯広でできていたものが削減となると、きちっとした血液の確保ができなくなるとの意見が専門の先生からありました。

医師会でも休止しないよう要望書を出しましたし、議会と市も出しました。こちらから見ますと全国的な規模縮小の流れのようなので、どこまで抵抗できるか。

なにか、ご意見ありますか。

委員

一次休止ということは、また廃止ということにつながりますね。最終的には廃止にもっていかうという感じですね。

部会長

ほかになければ、本日はこれで閉会とします。

次回は、2月か3月を予定していますが、事務局と調整し、連絡申し上げます。

本日は、お疲れ様でした。